

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2007-276764(P2007-276764A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-62054(P2007-62054)

【国際特許分類】

B 6 0 B 35/14 (2006.01)

F 1 6 C 33/20 (2006.01)

F 1 6 C 19/18 (2006.01)

【F I】

B 6 0 B 35/14 U

F 1 6 C 33/20 A

F 1 6 C 19/18

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月5日(2010.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハブ輪と複列の転がり軸受と等速自在継手とがユニット化された駆動車輪用軸受装置であって、

前記複列の転がり軸受が、一端に車輪取付フランジを一体に有し、内周にトルク伝達用のセレーションが形成されたハブ輪と、このハブ輪に外嵌された内輪とからなり、外周に複列の内側転走面が形成された内方部材と、この内方部材に複列の転動体を介して外嵌され、内周に前記複列の内側転走面に対向する複列の外側転走面が形成された外方部材とを備え、前記等速自在継手を構成する外側継手部材の肩部と前記内方部材の内端面とを突合せ状態で、前記外側継手部材の軸部がセレーションを介して前記ハブ輪にトルク伝達可能に内嵌され、ねじ手段を介して前記ハブ輪と外側継手部材とが着脱自在に締結された駆動車輪用軸受装置において、

前記外側継手部材の肩部と前記内方部材の内端面との間に、金属製円盤の表面にフッ素樹脂と耐熱性樹脂からなるバインダー樹脂と金属酸化物を必須成分とする樹脂被膜を有するスラスト軸受を介装させたことを特徴とする駆動車輪用軸受装置。

【請求項2】

前記樹脂被膜が、前記フッ素樹脂100重量部に対して、前記バインダー樹脂が100～150重量部、前記金属酸化物が5～20重量部である請求項1の駆動車輪用軸受装置。

【請求項3】

前記金属酸化物が酸化鉄である請求項1または2の駆動車輪用軸受装置。

【請求項4】

前記金属製円盤と前記樹脂被膜との間に、銅合金の多孔質層を形成した請求項1から3のいずれか1項の駆動車輪用軸受装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】